

精神保健リハビリテーション事業(保健所デイケア)

1 目的

保健所における精神保健福祉業務の一環として、回復途上の精神障害者の社会生活への適応に対する援助を行い、社会復帰の促進を図る。

2 対象者

地域における精神障害回復途上の者で、社会生活に向けての指導が必要な者。

3 日程

【熱海会場】 原則 毎月第 2.4 木曜日 午前 10 時から午後 3 時

【伊東会場】 原則 毎月第 1.3 木曜日 午前 10 時から午後 3 時

4 場所

【熱海会場】 熱海健康福祉センター 健康相談室

【伊東会場】 伊東市児童・身体障害者福祉センター「はばたき」 視聴覚室

(住所 伊東市松原 622-12 電話 0557-36-3131)

その他、プログラムに応じて場所の変更をする。

5 内容

料理・スポーツ・創作・レクリエーションなど

資料3(4)例4：二州地域精神保健福祉連絡協議会設置要綱 (福井県二州保健所)

(名称)

第1条 本会の名称は、二州地域精神保健福祉連絡協議会（以下「協議会」）という。

(事務局)

第2条 本協議会は、嶺南振興局二州健康福祉センター（敦賀市開町6-5）内に置く。

(目的)

第3条 本協議会は、精神保健・医療・福祉関係者が総合的かつ効果的に連携し、地域住民の心の健康づくりに努める。また、地域住民の精神障害者に対する理解を深めるとともに、精神障害者の社会復帰を支援し、安心して住める地域づくりを目指すことを目的とする。

(事業)

第4条 本協議会は、前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- (1) 精神保健福祉思想の普及、啓発および向上とこれに必要な活動
- (2) 精神障害者の地域における生活および相談の支援体制づくりに関すること
- (3) 精神障害者の社会復帰の支援に関すること
- (4) 精神障害者の緊急時における円滑な支援と対応に関すること
- (5) 精神保健福祉の情報収集や調査研究に関すること
- (6) その他必要と認められる事業

(構成および会員)

第5条 本協議会の会員は、次の機関の関係者をもって構成する。

- (1) 行政等関係機関
- (2) 精神保健医療福祉関係協力機関
- (3) 精神保健福祉団体

(役員の種類および選任等)

第6条 本協議会には、次の役員を置く。

- (1) 会長：1名
 - (2) 副会長：2名
- 2 会長は、会員の協議により選任する。副会長は、会長が選任する。ただし、副会長の内1名は、二州健康福祉センターの医幹とする。

(役員の仕事)

第7条 会長は本協議会を代表し会務を総括する。

2 副会長は会長の職務を補佐する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。役員に交替があった場合、残任期間を引き継ぐこととする。

(会議)

第9条 本協議会は年1回以上開催する。ただし、必要に応じて随時開催することができる。

(会議の召集)

第10条 会議の召集は会長が行う。

(部会の設置)

第11条 本協議会は事業の円滑な推進を図るために、会長が必要と認めたとき部会を置くことができる。

2 部会の設置に関する規定は、会長が別に定め本協議会に報告する。

(雑則)

第12条 この要綱の施行については、会長が協議会の協議を経て定める。

付則 この要綱は、平成14年10月4日から施行する。

平成15年10月1日 (改正)

部会の設置に関する規定(案)

第1 二州地域精神保健福祉連絡協議会設置要綱(以下「要綱」という)第11条により設置する部会は次の通りとする。

- (1) こころの健康づくり推進部会
- (2) 社会復帰・生活支援の推進部会
- (3) 医療支援部会

第2 部会の構成は、別表1の通りとする。

第3 部会の役員は、部会長及び副部会長とし、この選任は部会の構成員により行う。

第4 部会において協議した事項については、部会長が協議会に報告をしなければならない。

第5 部会議の招集は、部会長が行う。

第6 その他必要なことは会長が協議会において協議し定める。

付則 この規定は、平成15年10月1日から施行する。

構成および会員

1 行政等関係機関

所 属
敦賀市福祉保険課
三方町保健福祉課
美浜町福祉保険課
敦賀市健康管理センター
三方町保健センター
美浜町保健福祉センター
敦賀市教育委員会
三方町教育委員会
美浜町教育委員会
敦賀警察署
敦賀美方消防組合
敦賀労働基準監督署
敦賀公共職業安定所
福井障害者職業センター
福井県精神保健福祉センター
敦賀児童相談所
二州健康福祉センター

2 協力機関

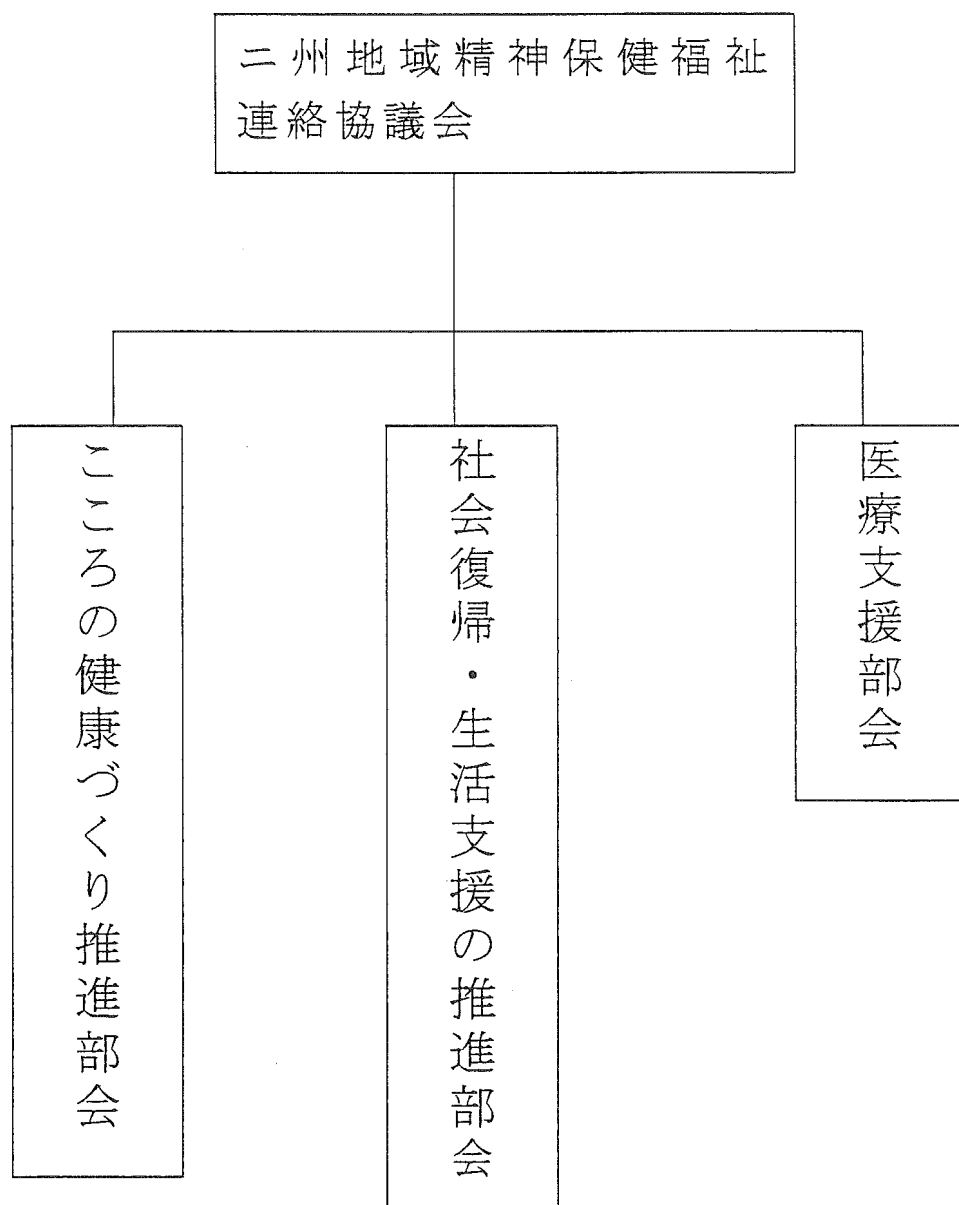
所 属
敦賀市社会福祉協議会
三方町 "
美浜町 "
敦賀市民生委員児童委員協議会連合会
三方町民生委員児童委員協議会
美浜町 "
社会福祉法人「二州青松の郷」 (ひまわりの家、はあとぼーとさくらヶ丘)
グループホーム「あすなる荘」
猪原病院
敦賀温泉病院
市立敦賀病院
嶺南病院
曙クリニック
国立福井病院

3 団体組織

所 属
精神障害者を支える会
二州家族会
虹の会

(事務局) 二州健康福祉センター

二州地域精神保健福祉連絡協議会組織図



二州地域精神保健福祉連絡協議会

目的	精神保健・医療・福祉関係者が総合的かつ効果的に連携し、地域住民のこころの健康づくりに努める。また、地域住民の精神障害者に対する理解を深めるとともに、精神障害者の社会復帰を支援し、安心して住める地域づくりを目指すことを目的とする。
----	--

部会

部会名	部会の目的	構成機関・団体	部会構成員
こころの健康づくり推進部会	①精神保健福祉思想の普及啓発および向上のため、体制づくりに努める。 ②一般住民・関係者がこころの健康について理解を深め、自らのこころの健康に努める。 ③精神障害者や患者に対して理解を深め、地域から偏見をなくす。	市町健康増進担当課 市町福祉担当課 市町教育委員会 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 敦賀労働基準監督署 敦賀児童相談所 県精神保健福祉センター 精神障害者を支える会 虹の会 二州健康福祉センター	課長・担当者 課長・担当者 担当者 会長・事務局長 会長・総務 課長・担当者 課長・担当者 センター長・担当者 会長 会長 医幹・担当課長・担当者
社会復帰・生活支援の推進部会	①精神障害者の社会復帰および生活の質の向上を目指し、「働く場、生活の場、経済的自立」の整備に努める。	市町健康増進担当課 市町福祉担当課 市町教育委員会 敦賀公共職業安定所 福井障害者職業センター 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 敦賀児童相談所 県精神保健福祉センター ひまわりの家 はあとぼーとさくらヶ丘 あすなる荘 管内精神科医療機関 精神障害者を支える会 虹の会 二州家族会 二州健康福祉センター	課長・担当者 課長・担当者 担当者 雇用指導官 主任カウンセラー 会長・事務局長 会長・総務 課長・担当者 センター長・担当者 所長・担当者 所長・担当者 管理者 ケースワーカー 会長 会長 会長 医幹・担当課長・担当者
医療支援部会	①精神障害者の緊急時における円滑な支援と対応に向けて体制づくりに努める。 ②精神科救急医療体制、移送体制の推進、関係機関の連携強化を図る。	市町福祉担当課 市町健康増進担当課 敦賀警察署 敦賀美方消防組合 県精神保健福祉センター 管内精神科医療機関 二州健康福祉センター	課長・担当者 課長・担当者 課長・担当者 課長・担当者 センター長・担当者 医師・ケースワーカー 医幹・担当課長・担当者

資料3 (5) 例5 : 横浜市栄区障害者等ネットワーク担当者会議

【設立趣旨】

障害者等が地域で安心して暮らせるよう区内福祉関係機関においては、それぞれの分野において連絡会を設け様々な支援策を実施してきている。

しかし、高齢の親と精神障害のある子の家庭、痴呆の姉と知的障害の知的障害の妹との二人暮らしといった当事者への支援については、当事者ごとの支援ではなく、地域ケアプラザ、知的障害者施設、精神障害者施設等の各関係機関が重層的に集まり関わり連携していくことが効果的であると考えます。

については、各連絡会の実務担当者が集まり相互交流、相互理解を深め、支援策の質的向上を促進するため障害者等ネットワーク担当者会議を設立します。

【構成団体】

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○在宅介護支援センター連絡会 | 区内地域ケアプラザ、特養施設職員 |
| ○地域交流コーディネーター連絡会 | 区内地域ケアプラザ |
| ○障害者地域部会 | 区内知的障害者施設、養護学校等職員 |
| ○精神障害者施設実務者連絡会 | 区内精神障害者（社会復帰）施設等職員 |
| ○区社会福祉協議会 | |
| ○区サービス課 | |

【活動目的】

- 各団体相互の事業、活動について理解を深めます。
- 担当者相互の顔の見える関係作りを進めます。
- 支援ケースごとに関連する各機関の重層的な関わり連携を促進します。
- 事例検討等の研修をとoshi共通理解を深め、一体的な課題解決に資します。

【事務局（事務的な連絡を担う）】

- 区サービス課
- 区社会福祉協議会
- 地域活動ホーム「径」

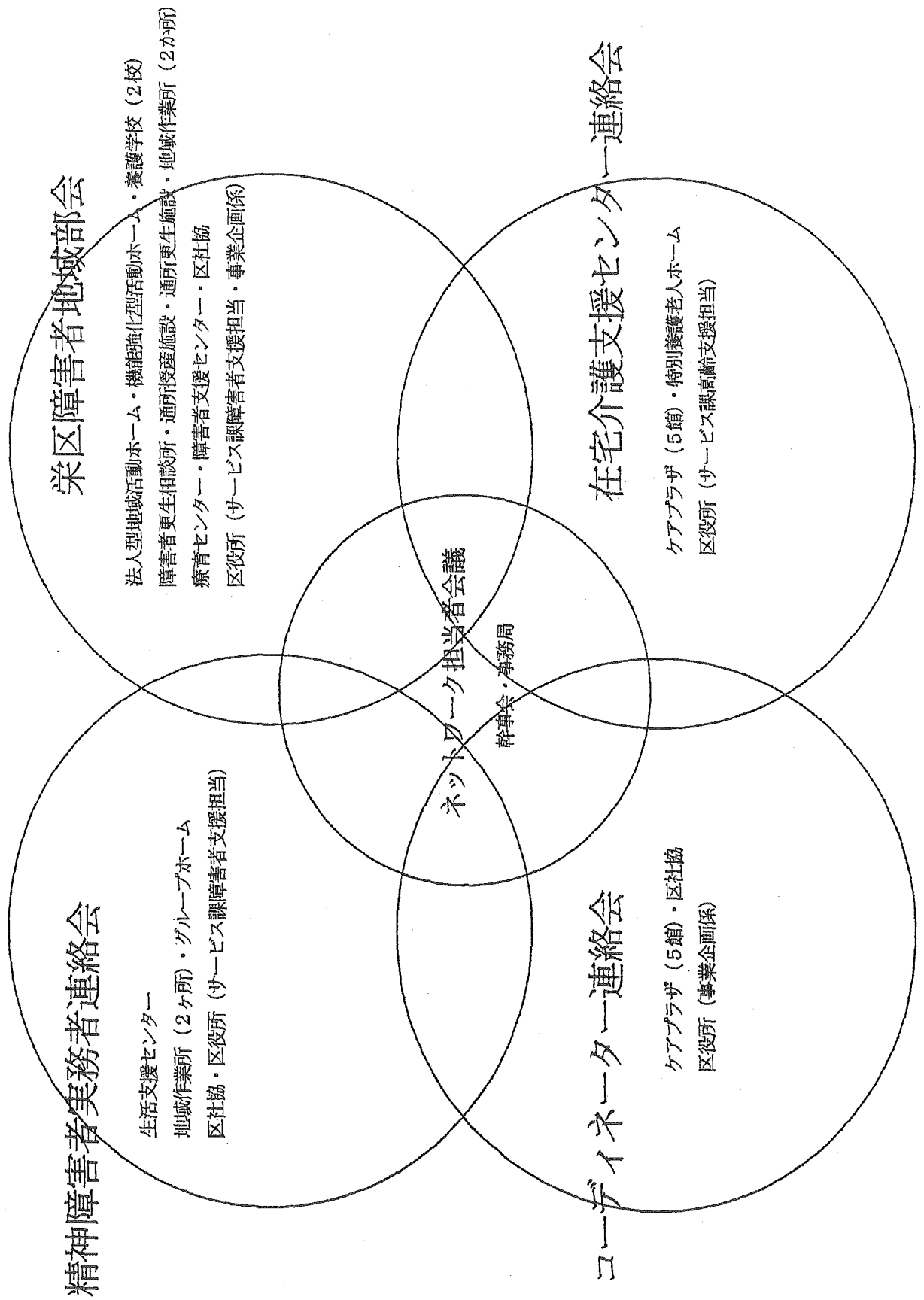
【幹事会（年間計画の策定、開催日時、議題内容の検討等を担う）】

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○在宅介護支援センター連絡会代表 | ○地域交流コーディネーター連絡会代表 |
| ○障害者地域部会代表 | ○精神障害者実務者連絡会代表 |
| ○区社会福祉協議会代表 | ○区サービス課 |

【会議の招集・進行方法】

- 会議は随時開催することとし、開催時期、内容については幹事会で決めていきます。
- 開催通知は文書にておこなわず、各連絡会の代表を通じて通知します。
- 開催場所は区または区社協会議室とし、16時開催、18時終了とします。
- 各連絡会からの提案議題については、代表を通じて幹事会に提出します。

栄区障害者等ネットワーク担当者会議 関係図



資料3 (6) 例6 : 対馬地域精神保健医療福祉協議会 (長崎県対馬保健所)

① 目的

保健所に地域精神保健医療福祉協議会を設置して、対馬における精神保健医療福祉活動の総合的かつ効果的な推進を図る。

② 事業内容

- ア. 地域精神保健医療福祉活動の計画の策定
- イ. 地域における精神保健医療福祉について知識の普及啓発
- ウ. 関係機関、団体等の協力体制の整備、調整
- エ. 精神保健医療福祉関連組織、協力団体の育成
- オ. その他、地域の実状に応じた精神保健医療福祉活動の推進

③ 開催状況

日時：平成15年8月27日 (水) 15:00～17:15

④ 内容

第1回

- 1. 平成14年度精神保健福祉事業概要について
- 2. 平成15年度対馬保健所精神保健福祉対策事業の方針について
- 3. 専門委員会中間報告について
- 4. 障害者基本計画と今後の取り組みについて
- 5. 地域活動所(きらり)の経過について
- 6. 提案議題

「対馬地区総合的精神保健医療福祉対策計画(仮称)」の立案に向けて

2) 保健所・福祉事務所連絡会議

① 目的

福祉事務所と保健所のそれぞれの業務について、理解を深め、地域保健福祉事業の推進にあたり、有効な連携を図る。

② 開催状況

日時：平成15年9月10日 (水) 14:00～17:30

③ 開催場所

対馬保健所 3F 第1会議室

④ 対象者

対馬福祉事務所、対馬福祉事務所上県支所、対馬保健所

⑤ 内容

- 1. 新市の在宅介護支援センターの動向について
- 2. 保健所と新市福祉事務所との連携体制について
- 3. 保健所の精神障害事業について
- 4. 事例検討
- 5. その他

ウ. 保健所としての支援

回	開催月日	開催場所	内 容	参加者	備考
1	平成 15 年 10 月 17 日	厳原町 役 場 会議室	ボランティアグループ. 「フレンド」、「やまびこ」とボラ ンティア養成講座受講生との交流会 (精神保健福祉ボランティア養成講 座のプログラムの中で実施)	6名 「フレンド」 2名 「やまびこ」 4名	養成講座 受講生 8名
2	平成 15 年 11 月 27 日	対 馬 保健所 会議室	ボランティアグループ 「フレンド」の集い 平成 15 年度ボランティア養成講座 受講生がボランティアグループ「フ レンド」として活動することになり、 今後の活動についての話し合い	9名	
3	平成 16 年 1 月 29 日	対 馬 保健所 会議室	ボランティアグループ 「フレンド」の集い ①厳原町社会福祉協議会へのグルー プ登録について ②連絡網の作成について ③今後のグループ活動について	8名	

3) 精神障害者保健福祉ボランティアグループ支援

ア. 「フレンド」 (平成16年3月末会員数 15名)

平成9、10年度の講座受講生が基礎講座終了後つどいを開き、5名でボランティアグループ「フレンド」を平成10年10月結成。

平成10年10月から平成16年3月まで保健所の精神障害者の社会復帰相談事業であるソーシャルクラブに参加し、メンバーと活動を共に行う支援活動を続けられた。メンバーとの良い関係を築き、スタッフとはまた違う役割を担う存在になっていた。

地域活動所「きらり」が平成15年8月に巖原町に開所してからは、「きらり」での支援を中心にしている。

①活動状況

年度	ソーシャルクラブ			地域活動所「きらり」		
	参加回数	参加実数	参加延数	参加回数	参加実数	参加延数
13	27	3	44			
14	27	3	46			
15	26	11	73	83	7	126

②平成15年度地域活動所まつりへの協力参加状況

回	日 時	内 容	参加
1	平成16年1月27日	第1回準備会議(下地区)	5名
2	平成16年2月3日	第2回準備会議	3名
3	平成16年2月9日	第3回準備会議	5名
4	平成16年2月14日	地域活動所まつり	8名
5	平成16年2月27日	反省会	7名

イ. 「やまびこ」 (平成16年3月末会員数 11名)

平成11年度の基礎講座終了後つどいを開き、8名でボランティアグループ「やまびこ」を平成12年4月に結成し、上県町の地域活動所「さわやか」(平成11年4月開所)での支援を中心にしている。

①活動状況

年度	地域活動所「さわやか」		
	参加回数	参加実数	参加延数
13	3	8	11
14	8	10	22
15	11	5	18

②平成15年度地域活動所まつりへの協力参加状況

回	参加月日	内 容	参加
1	平成16年1月27日	第1回準備会議(上地区)	6名
2	平成16年2月14日	地域活動所まつり	6名

2) 断酒会・A A支援

ア. 例会開催状況

	開催日時		開催場所
対馬断酒会	15年5月 解散		
上県断酒会	15年4月から休会		
A A対馬グループ	毎週土曜日	19:30~20:30	聖ヨハネ教会(巖原町)

イ. 参加状況(実人数)

	開催回数	参加者延数		関係機関				一般住民	計
		本人	家族	医療機関	管内各町	福祉	保健所		
対馬断酒会	1	1	0	0	0	0	1	0	2
A A対馬グループ	55	30	0	2	0	0	1	1	34

(5) 自助組織育成

① 目的

精神障害者会、精神障害者家族会、断酒会等の育成支援を行い、精神障害者の社会復帰の促進や障害者施策の充実を図る。

② 事業内容

1)精神障害者家族会(ひまわり会)支援

ア. 会員内訳

(平成16年3月30日)

巖原町	美津島町	豊玉町	峰町	上県町	上対馬町	合計
13	5	2	1	3	11	35

イ. 活動状況(参加実人数)

		場 所	巖原町	美津島町	豊玉町	峰町	上県町	上対馬町	合計
例	会	上地区(4回) 上対馬総合センター	0	0	0	0	3	4	7
		下地区(5回) 保健所	6	1	0	0	0	0	7
役員会		対馬保健所	4	1	0	0	0	0	5
総会		対馬支庁別館	5	2	0	0	0	0	7
当事者との交流会		対馬保健所	4	2	0	0	0	0	6

- ※ その他
- 地方講演会の開催
 - 巖原町健康祭りへの参加
 - ボランティア養成講座・家族教室への参加
 - 全島交流会への参加
 - 活動所まつりへの参加、準備会議等への参加(4回)

6) 痴呆性高齢者介護等に関する地域相談会

- ① 目的 痴呆性高齢者を介護する家族へ、情報の提供や意見・情報交換の場を提供することで、介護に関する知識を深めてもらうとともに、家族の介護負担の軽減を図る。
- ② 対象者 痴呆性老人をかかえる家族
- ③ 内容及び実施状況

日 時	場 所	内 容	参 加 数
平成15年 11月13日(木) 14:00~16:00	豊玉町 福祉センター	①介護体験発表 ②座談会	家 族 6人 関係者 5人
平成15年 11月14日(金) 10:00~12:00	上対馬町 総合センター		家 族 8人 関係者 5人

※主催：呆け老人をかかえる家族の会長 崎県支部

3) 関係者研修会

① 目的

精神保健福祉法の一部改正に伴い、平成14年度から在宅の精神障害者に対する福祉施策が、身近な市町村に新たな役割として位置づけられ、市町村の役割は今後ますます重要になってくる。また、市町村以外の関係者についても、精神障害者についての理解を深めてもらい、精神障害者の地域生活支援の整備を図ることを目的とする。

② 事業内容

研修会名	開催日	参加者	内 容	参加者数
精神保健福祉関係者研修会	H15.7.8 (火) 13:30-16:00	役場保健・福祉担当者・保健師 社会福祉協議会職員 福祉事務所職員 保健所職員	講話「精神障害者がうまく生きていくために～ ～我々に何が出来るか」 講師 対馬いつはら病院精神神経科医長 高田浩一医師 講話「厳原町の精神保健福祉事業の取り組み ～地域活動所きらりの開設準備状況と精神障害者居宅介護支援事業に 講師 厳原町役場健康福祉課 神宮照一課長	40名
	H15.12.9 (火) 13:30-16:00	役場保健・福祉担当者・保健師 社会福祉協議会職員 対馬いつはら病院職員 在宅介護支援センター職員 福祉事務所職員 精神保健福祉ボランティア 地域活動所指導員・通所者 家族会会員 保健所職員	シンポジウム「住み慣れた街で暮らし続けるには」 シンポジスト 地域活動所通所者、家族会会員、精神保健福祉ボランティア 役場福祉係職員、瑞穂町社協ホームヘルパー	62名
痴呆性高齢者支援関係者研修会	H16.3.14 (日) 13:30-16:00	在宅介護支援センター職員 居宅介護支援事業所職員 デイサービスセンター職員 グループホーム職員 老人保健施設職員 養護老人ホーム職員 特別養護老人ホーム職員 病院、市職員	講話「グループホームにおける痴呆高齢者ケア実践報告 ～自立支援への取り組み」 グループホームあんのん代表 白仁田敏史氏 体験談「アルツハイマー病の夫の介護から看取りまで」 ぼけ老人を抱える家族の会長 崎県支部 村上長子氏	41名

4) 一般住民を対象とした研修会

① 目的

地域において、精神保健福祉活動の推進を図るうえで、精神障害についての理解を深める。

② 事業内容

研修会名	開催日	対象者	内 容	参加者数	備 考
地域活動所まつり	H16.2.16 (日) 13:00-15:00	一般住民	講演「耳を傾けてみませんか？ 多様な生き方ができる社会って何かについて」 講師 くるめ出合いの会代表 藤林詠子氏他	約200名	

5) 普及啓発のため保健所職員が講師として参加した研修会

①目的

地域において、「こころの健康づくり」についての理解を深める。

② 事業内容

研修会名	開催日	対象者	内 容	参加者数	備 考
健康管理勉強会	H11.9.11	西日本システム建設株式会社 対馬営業所職員	講話「心の健康ってなに？～メンタルヘルスを考える～」 講話 対馬保健所保健師 松下奈緒美	19名	
地域ケア会議	H15.10.29	上県町地域ケア会議	講話「対馬保健所の地域精神保健福祉活動について」 講師 対馬保健所保健師 松下奈緒美	16名	主催：上県町在宅介護支援センター
薬物乱用防止教室	H15.10.27	佐護中学校生徒	講話「アルコールの及ぼす影響」 講師 対馬保健所保健師 瀬戸口瞳	36名	主催：佐護中学校
学校保健委員会	H16.2.16	豊玉町立塩浦小学校 児童・保護者・教員等	講話「アルコールについての基礎知識」 講師 対馬保健所所長 小野重遠	17名	主催：豊玉町立塩浦小学校

2) 精神保健福祉ボランティア養成講座

① 目的

精神障害者が地域で安心して暮らし、生活していく上で困難な問題を解決していくためには、同じ地域で暮らしている近隣住民の理解ある関わりが重要である。精神保健福祉ボランティアの養成及び精神保健福祉ボランティアグループの育成を行うことにより、精神障害者の社会復帰及び自立、社会参加の促進を図ることを目的とする。

② 開催場所

厳原町役場 会議室 他

③ 共催

厳原町役場、厳原町社会福祉協議会

④ 参加数

実人員 11名 延人員 39名

⑤ 事業内容及び受講状況

【実践コース1年目】

回	開催月日	開催場所	内 容	受講生	備 考
1	7月23日	厳原町役場 会 議 室	開講式 講演「精神障害者を支える ボランティアの役割」 精神保健福祉ボランティアグループ 「クレヨンの会」会長 石川朗代先生 グループディスカッション	10名	受講生 以外の 参加 3名
2	8月26日	厳原町役場 会 議 室	座談会 ・精神障害者を支える家族の方と ゆっくり話そう ・家族会「対馬ひまわり会」について 知ろう 「対馬ひまわり会」会員4名参加	7名	受講生 以外の 参加 1名
3	9月19日	地域活動所 「きらり」 (厳原町)	地域活動所「きらり」にて意見交換会 ～当事者と指導員さんとの意見交換会～ ・地域活動所を知ろう…指導員より ・当事者の話を聴こう…当事者2人より グループディスカッション	8名	受講生 以外の 参加 1名
4	9月30日	豊玉町民体 育館(ハ・ル・ト -ム)	体験学習 全島交流会に参加しよう	6名	受講生 以外の 参加 71名
5	10月17日	厳原町役場 会 議 室	交流学习 精神保健福祉ボランティアグループ 「フレンド」「やまびこ」との交流 グループディスカッション	8名	受講生 以外の 参加 6名

(4) 精神保健福祉の普及・啓発

1) 精神障害者家族教室

① 目的

精神障害者を抱える家族に対して、病気に対する理解を深めることを目的に、知識・情報を提供し、家族の精神的負担の軽減を図る。また、家族が本人を支えながらも自分らしい生活ができるよう支援する。

② 開催時期 平成15年10月～12月

③ 開催場所 対馬保健所・対馬支庁別館・地域活動所

④ 開催回数 5回

⑤ 参加人数(家族のみ) 実人員; 6名 延人員; 20名

⑥ 実施内容

開催日	内 容	講 師	総 数	巖 原 町	美 津 島 町	豊 玉 町	峰 町	上 県 町	上 対 馬 町
1 10月27日	"病気のことをもっと知りたい" 精神科の病気と治療について	保健所嘱託医 対馬いづはら病院精神神経科長 高田 浩一 先生	5	4	1	0	0	0	0
2 11月13日	"どうやって生活したらいいの" 精神障害者のリハビリテーション 困ったときに利用する社会制度	対馬保健所 田島作業療法士 瀬戸口保健師	5	3	2	0	0	0	0
3 11月21日	"地域活動所ってどんなところ?" 活動所見学・体験・座談会	地域活動所きらり 築城 洋二施設長	2	0	2	0	0	0	0
4 12月4日	"家族の対応の仕方を知りたい" ひまわり会の方との座談会	対馬精神障害者家族会の方 (2名)	3	2	1	0	0	0	0
5 12月18日	"当事者が望んでいることは?" 精神障害者から家族へのメッセージ	地域活動所きらり 通所者(1人)	5	3	2	0	0	0	0
合 計			20	12	8	0	0	0	0

- ・参加者同士の交流が深められた。
- ・当事者が講師として参加したことで、当事者に対する理解が深められた。

4) 地域活動所支援事業

①目的

地域活動所が円滑に運営され、通所者にとって憩いの場所となるよう指導者等への技術的支援を行うとともに、指導員と協力しながら通所者の社会復帰訓練、地域生活支援、相談等に応じる。また、地域住民が精神障害者への理解を深めることができるように関係機関と連携をとりながら、地域の社会資源として有効に活用されるように支援をおこなう。

②施設概要および支援状況

名 称	上県地域活動所「さわやか」	地域活動所「きらり」	
開 設 年 月 日	平成11年4月6日	平成15年8月1日	
開 設 場 所	対馬市上県町佐須奈甲603-3	対馬市巖原町中村606-1	
設 置 主 体	NPO法人「仁愛会」	精神障害者家族会「対馬ひまわり会」	
開催状況（開催回数）	191日	133日	
通 所 者 数	12名	22名	
活 動 内 容	革細工、木工作業、調理、レクリエーション、野外活動、空き缶広い・草取り・神社の清掃等	農作業、手芸、対馬市指定ゴミ袋販売、調理実習、レクリエーション、研修旅行、地域清掃活動等	
保 健 所 支 援	活 動 所	11回	8回
	運 営 委 員 会	3回	4回
指 導 員 の 集 い		2回	

3) 精神障害者社会適応訓練事業

① 目的

精神障害者を一定期間事業所に通わせ、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等をつけるための社会適応訓練を行い再発防止と社会的自立を促進し、精神障害者の社会復帰を図る。

② 協力事業所

協力事業所登録状況

	巖原町	美津島町	豊玉町	峰町	上県町	上対馬町	計
H13年	5	0	1	0	0	2	8
H14年	5	0	1	0	1	3	10
H15年	4	0	1	0	1	3	9

<協力事業所名>

対馬いづはら病院、対馬ビルサービス、特養「いづはら」

上対馬病院、(福)米寿会「あゆみ園」、マルハ商事、老人デイサービス豊生園

上県町社会福祉協議会、結石山荘

③ 訓練生

5名 (巖原町4名 豊玉町1名)

④ 事業内容

ア. 訓練生、家族への訪問指導

イ. 協力事業所との連携

ウ. 協力事業所の発掘及び依頼

エ. 社会適応訓練事業運営協議会の開催

オ. 協力事業所協議会の開催

会議名	回数	参加関係機関	参加者数
社会適応訓練事業運営協議会	2	杉の木ホーム ・ 福祉事務所 対馬公共職業安定所 保健所嘱託医 ・ 保健所	12
社会適応訓練事業協力事業所協議会	1	協力事業所 対馬公共職業安定所 地域活動所 身体障害者授産施設 保健所	11

2) 全島交流会

① 目的

ソーシャルクラブ及びデイケアの仲間とその家族、精神保健福祉関係者が一同に会し、レクリエーション等を通じて交流を深め、ソーシャルクラブ活動への理解、家族会活動の一層の活性化を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る。

② 対象者

- ・ソーシャルクラブ参加者
- ・対馬精神障害者家族会（対馬ひまわり会）
- ・上県地域活動所「さわやか」
- ・対馬いづはら病院デイケア生
- ・ボランティアグループ「フレンド」「やまびこ」
- ・精神保健医療福祉関係者…対馬いづはら病院、上対馬病院、各町役場、各町社会福祉協議会、対馬福祉事務所、対馬福祉事務所上県支所、対馬保健所

③ 開催日時・場所

	日	時	場 所
H13年度	9月 4日(火)	10:30～15:30	豊玉町民体育館
H14年度	10月 9日(水)	10:30～15:30	峰町シャインドーム
H15年度	9月30日(火)	10:30～15:00	豊玉町民体育館

④ 参加者

	参 加 者 内 訳							参加者計
	ソーシャル クラブ メンバー	家族会	ボラン ティア	協力機関	保健所	いづはら病院 デイケア生	長精連 その他	
H13年度	15	9	8	31	6	6	10	85
H14年度	15	4	9	21	7	6	0	62
H15年度	9	4	9	21	8	7	18	76

⑤ 経過

- ・ 巖原保健所上県分室時代にスタートした全島交流会が年1回の定例事業として定着化している。
全島の精神障害者が集う唯一の機会であるとともに、関係者が精神障害者と直接ふれあう機会にもなっており、普及啓発につながっている。
- ・ 平成9年度に精神障害者福祉ボランティア養成講座を行い、平成10年度からはボランティアグループの参加があっている。
- ・ 平成12年度から、対馬いづはら病院デイケア生が参加。